

「みんなの劇場」基本設計修正について

1. 前回からの変更点

(1) 児童館（所管課、現管理者からのヒアリングを反映）

- ① 遊戯室、図書室、集会場の各機能を同じフロアに設定
- ② セキュリティ面から2階に配置
- ③ 小型児童館として認められる最低面積217.6㎡は確保
(面積減でも練習室、スタジオ、創作室など劇場機能を活用した児童館事業は可能)
- ④ 外部からのセキュリティラインを確保し、児童館諸室が一望できる指導室の配置
- ⑤ 自然光を取り入れた光庭を中央部に設定し、児童の交流スペースを確保

(2) 練習室、ギャラリー（文化協会、アイレックス管理者からのヒアリングを反映）

- ① 練習室を1階に配置
 - ・ 児童館を上層階に配置することに加え、大規模公演時（第九演奏会など）に楽屋が不足する可能性があり、1階大ホールにより近い場所に防音機能がある部屋を配置することによるメリットがある。
 - ・ 文化芸術活動、生涯学習に対応できる機能を1階に集約し、日常的な人の動きを促進する。
- ② 日常の利用に対応する現生涯学習センター5階小ホール（158.7㎡）、または音楽室（86.5㎡）の機能を追加（ギャラリー機能に防音対策で兼用化）
- ③ 南面にギャラリー機能を有する講座室を配置

(3) 搬入口、バックヤード（文化協会、アイレックス管理者からのヒアリングを反映）

- ① 搬入口エプロンの位置を変更し、荷捌きスペースを拡張
- ② 搬入口からスタジオ兼ギャラリーへ動線を追加
- ③ 大ホール舞台への出入口を明記
- ④ 出演者と荷物運搬動線を区分し、舞台出入口を追加
- ⑤ 舞台備品庫を拡張（シャワー室は楽屋に併設）
- ⑥ ピアノ庫の位置、搬入経路変更

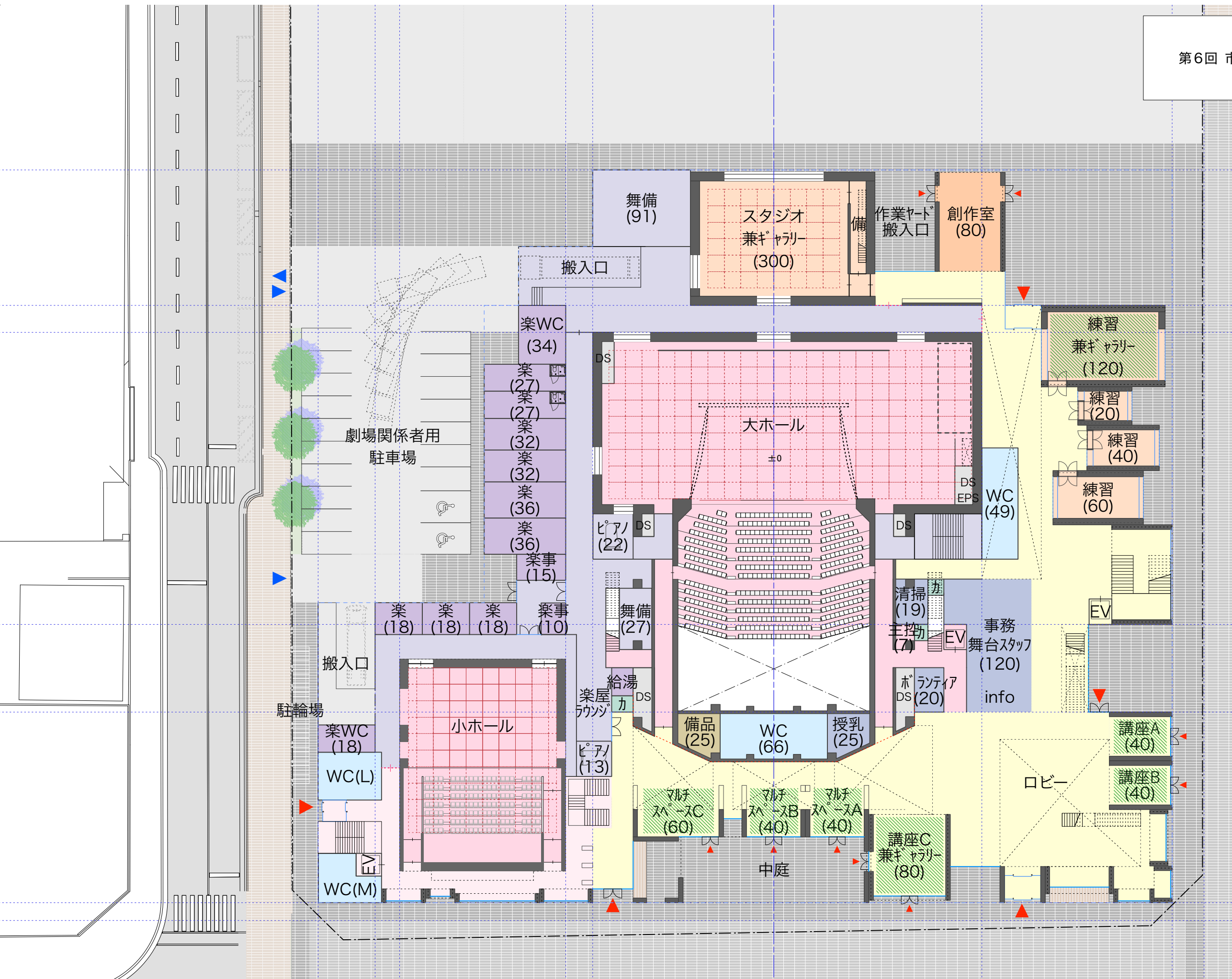
(4) 共用部機能の整理

- ① 1・2階東ゾーンにトイレ配置
- ② 待機列対応のため、1階ロビー空間、2階もぎり前空間を確保
- ③ 授乳室、ボランティア室の位置変更

(5) 延床面積

前回 10,995㎡ ⇒ 今回 11,136㎡ (+141㎡)

- ・ 建築面積に変更はないが、主にトイレ増床、2階児童館対応、大ホール待機列対応のために、2階吹き抜け部分を床に変更したことによる増床である。



・延床面積

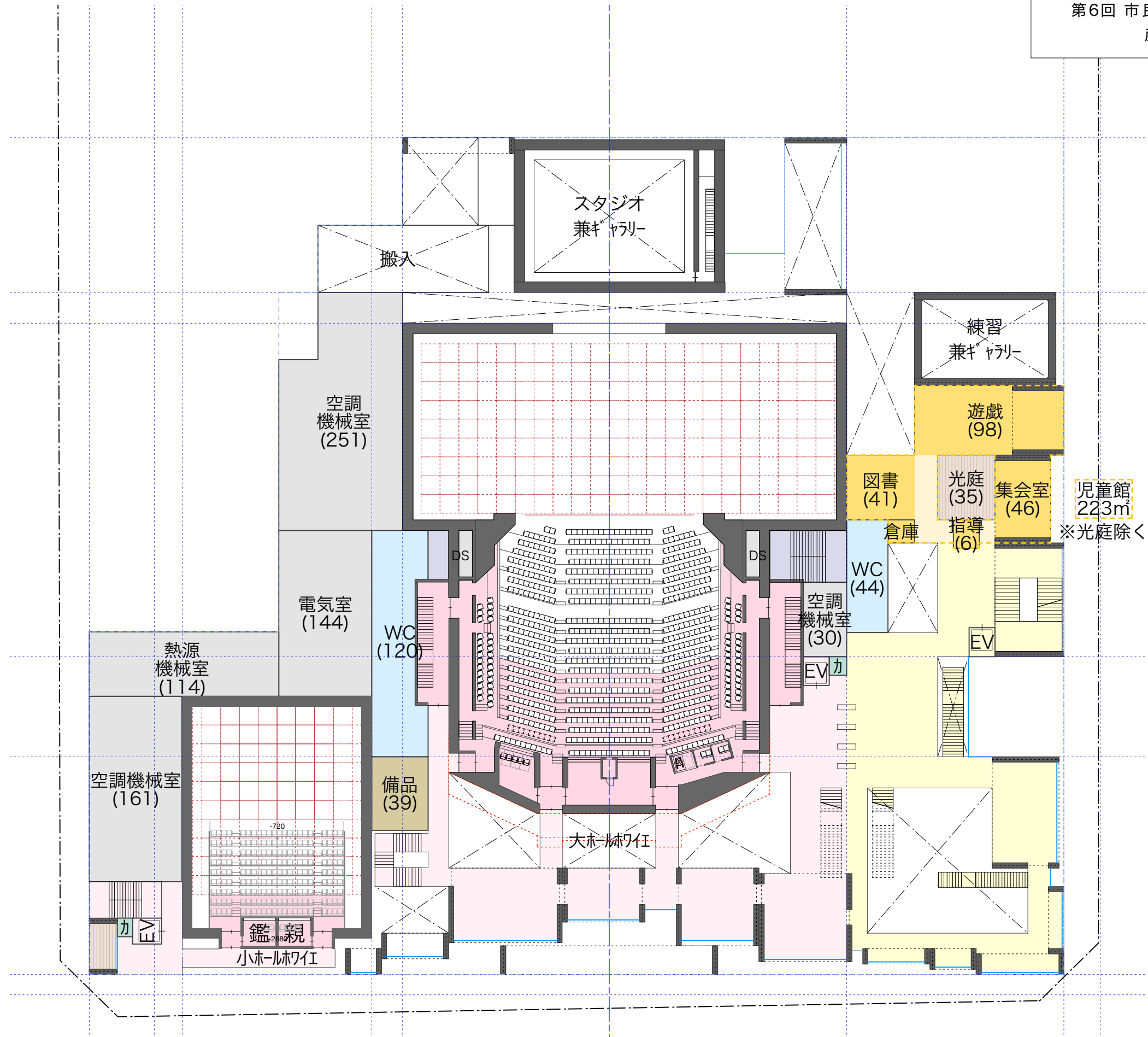
B1F: 350㎡	
消火ポンプ室60㎡	
受水槽ポンプ室60㎡	
客席ワゴン収納180㎡	
共用50㎡	屋外床面積算入部
1F: 5,576㎡	+158㎡
2F: 2,846㎡	+50㎡
3F: 1,478㎡	+122㎡
4F: 770㎡	
5F: 36㎡	
フォロースポット室36㎡	
RF: 80㎡	
排煙機械室80㎡	
合計: 11,136㎡	

うち
 生涯学習機能: 420㎡
 児童館: 223㎡

・建築面積
 6,281㎡

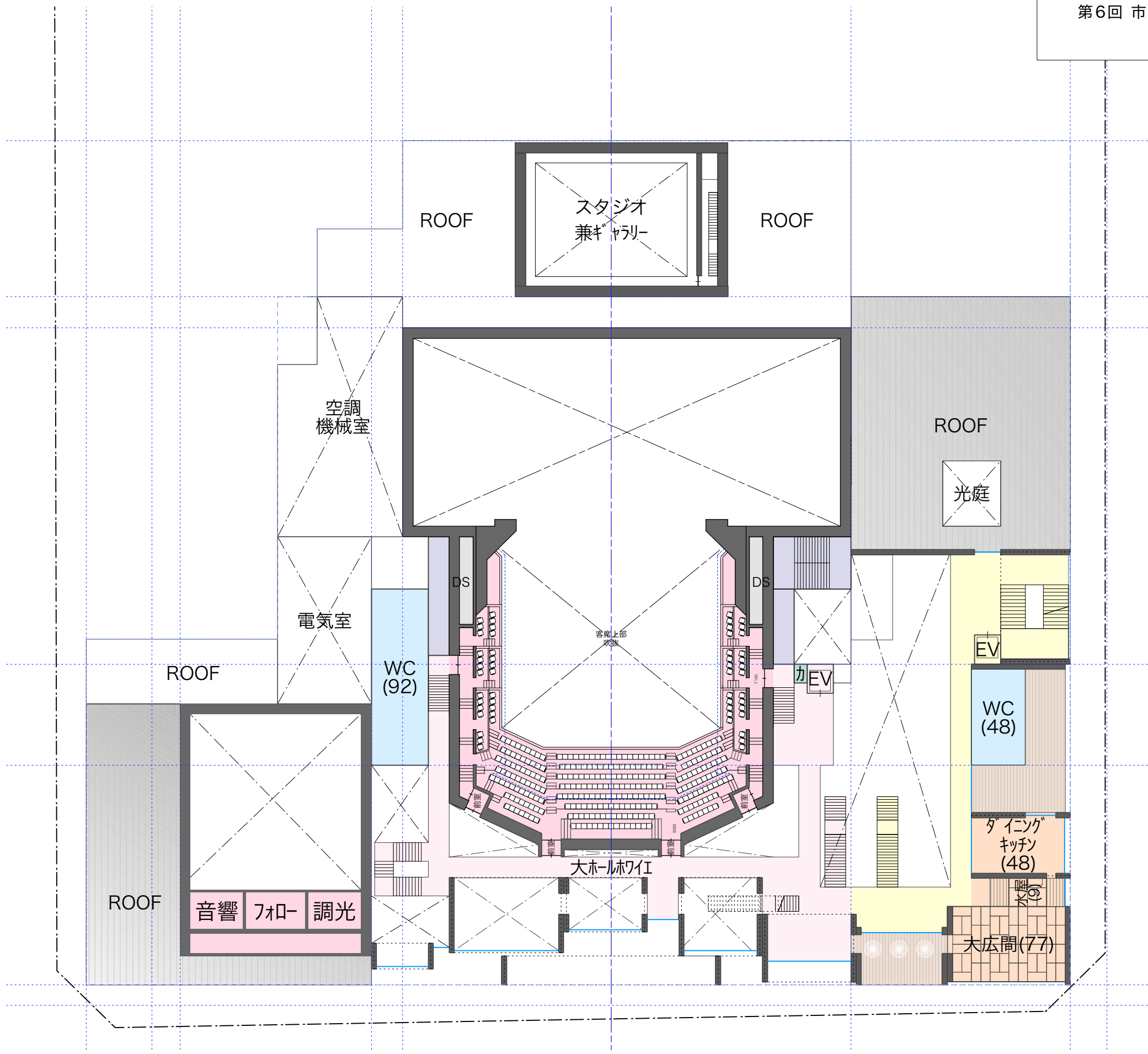
施設内諸室配置案 1階平面図 1/400





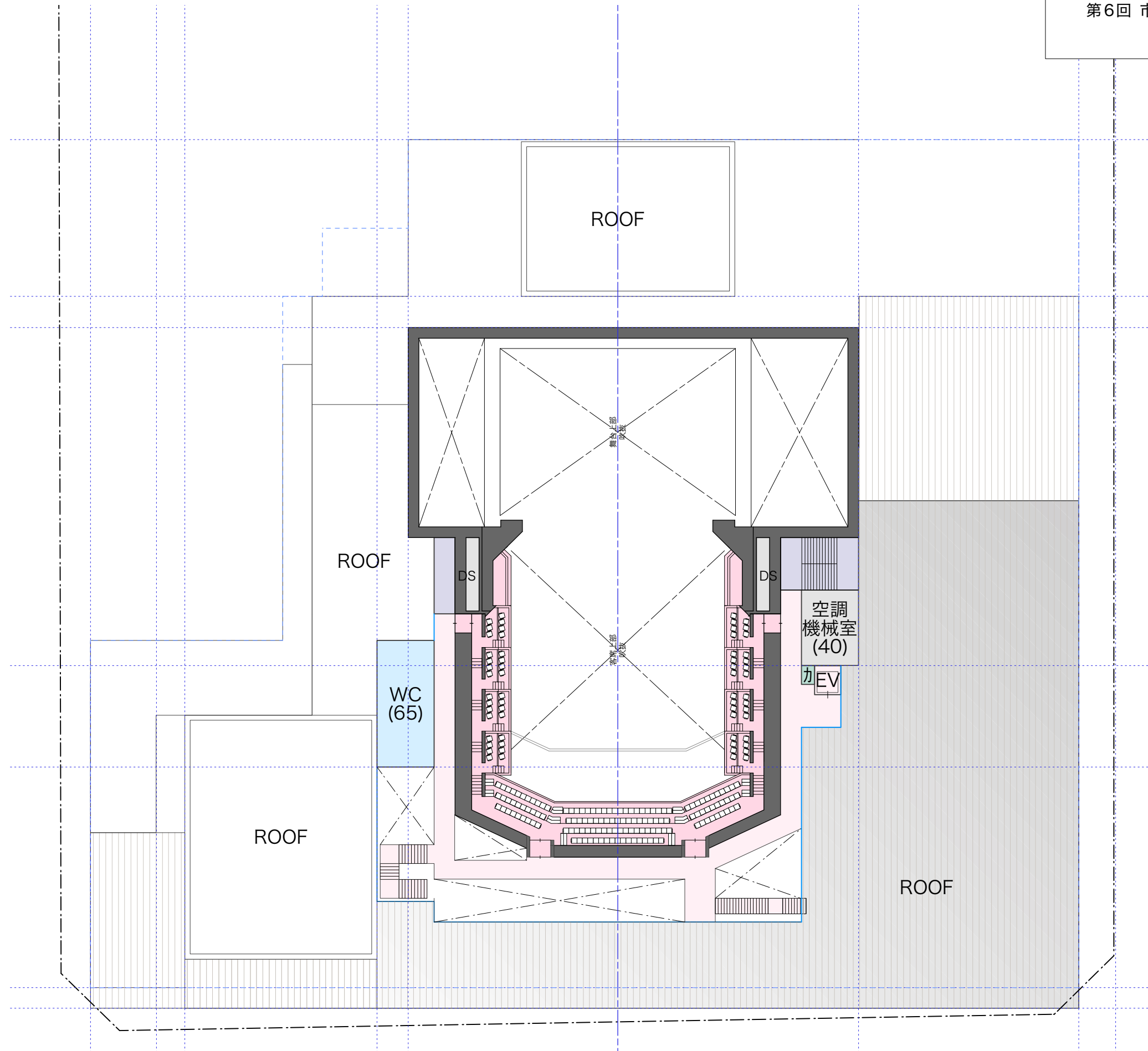
施設内諸室配置案 2階平面図 1/400





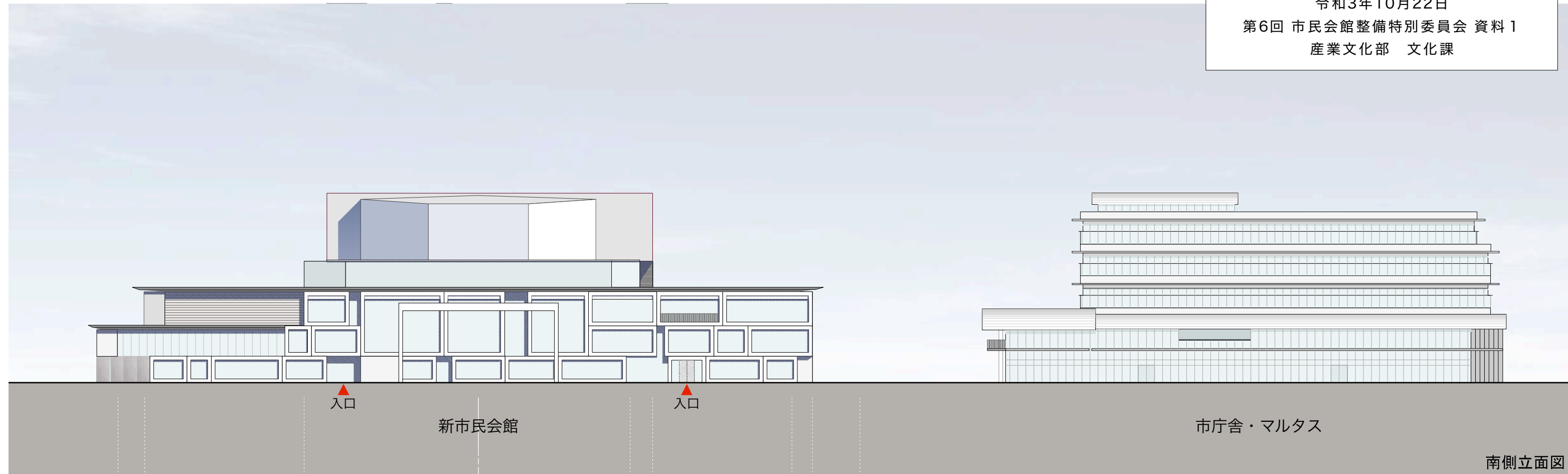
施設内諸室配置案 3階平面図 1/400





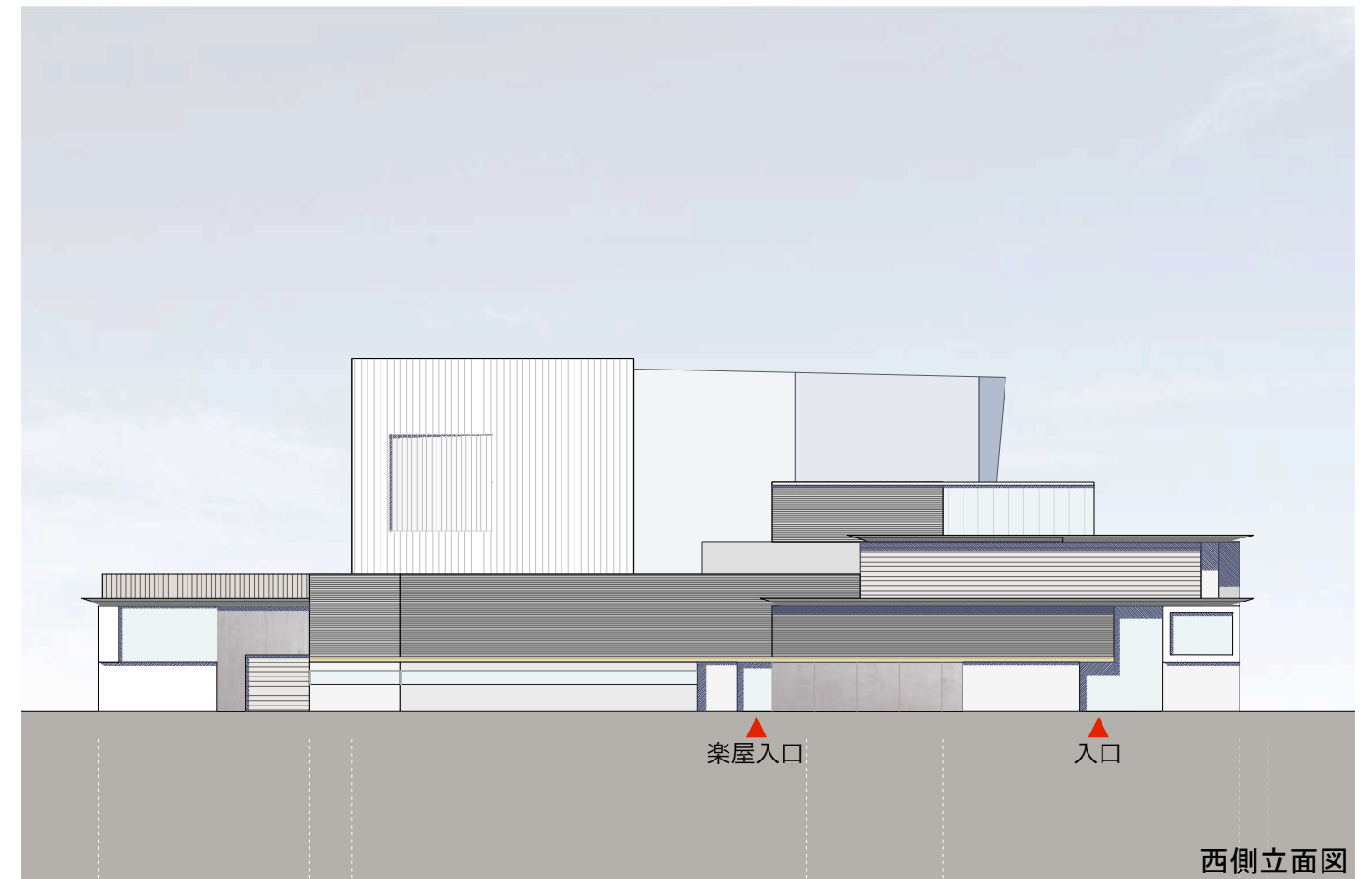
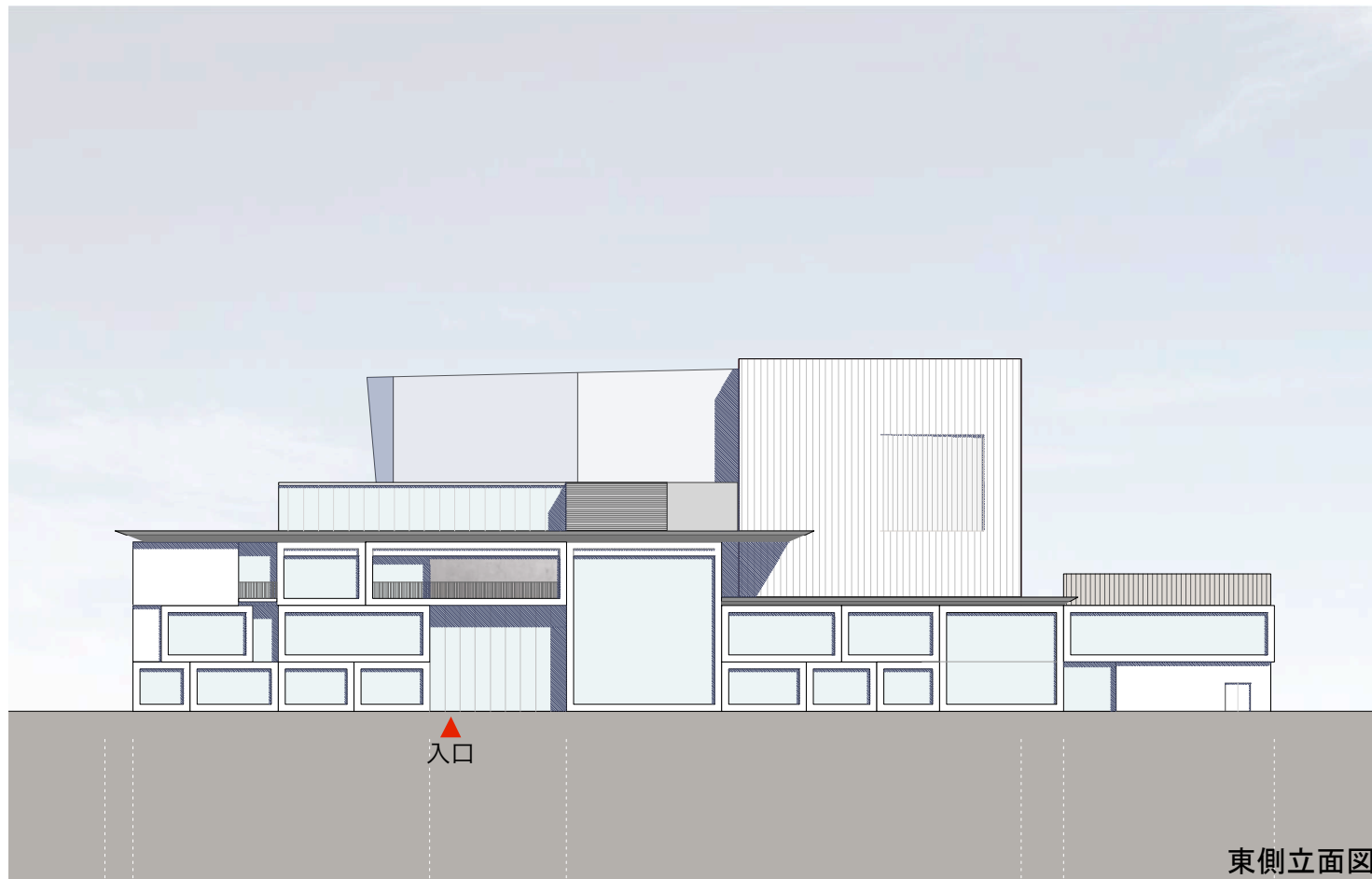
施設内諸室配置案 4階平面図 1/400





施設内諸室配置案 立面図 1/500





施設内諸室配置案 立面図 1/500

